

我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第4回）

議事録

<開催日>

平成23年8月19日 開催

<議事次第>

(1) 開会

(2) 議事

[1]びんリユースに関する現状把握及び論点整理

(関連団体、企業、地方自治体からのヒアリング)

[2]びんリユースシステム構築に向けた実証事業について

[3]今後のスケジュール(予定)

(3) 閉会

1. 開会

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より第4回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会いたします。本日は皆さま方、お忙しい中お越しいただきまして誠にありがとうございます。本日は、織委員、後藤委員がご都合によりご欠席とお伺いをいたしております。また本日は、リユースに関する現状等をご報告いただくため、一般社団法人日本乳業協会常務理事 渡辺様、社団法人全国清涼飲料工業会専務理事 公文様、びん再使用ネットワーク代表幹事 中村様、やまや商流株式会社専務取締役 鈴木様。鈴木様は、もう会場入り頂いておりますので、後ほどお席に来ていただけるかと思えます。続きまして、水俣市環境モデル都市推進課 久木田様にお越しいただいております。後ほど皆さまより取組みをご紹介いただきます。

議事に先立ちまして、本日の配布資料について確認をさせていただきたいと思えます。次第がございまして、資料1として、日本乳業協会様のご発表資料。資料2として、全清飲様のご発表資料。資料3として、びん再使用ネットワーク様のご発表資料。資料4として、やまや商流様のご発表資料。資料5として、水俣市のご発表資料でございます。資料6として、「びんリユースシステム構築に向けた実証事業の公募」について。資料7として、「今後のスケジュールについて」でございます。参考資料として、検討会のメンバーの皆さまの名簿でございます。不足等がございましたら、事務局までご連絡を頂ければと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、座長をお願いしております安井先生をお願いをい

たします。よろしくお願いいたします。

2. 議事

安井座長 本日は大変な天候の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本当に暑いよりはましなのかもしれませんが、いずれにいたしましても本日、第4回目ということですが、今回、前半の部で5つの団体からご発表いただくことになっております。それぞれの発表時間でございますけれども、大体15分ということですが、大体ではなくて、なぜか3分前に1鈴、1分前に2鈴ということで、かなり管理が厳しゅうございますが、よろしくお願いいたしますと思います。

質疑応答でございますけれども、最初の3つのご発表を頂きましたところで、大体20分ぐらいの時間を取らせていただきまして、ご質問をその3つの発表についてしていただきまして、それからご発表を2つ継続いたしまして、続きまして15分間ぐらいの質疑応答といった時間を取りたいと思っております。そういったことございまして、それが終わりますと大体5時半ぐらいになっているかな。大体2時間ぐらいそこまでかけて、あと30分で残った議題を済ませようと、こんなような感じでございます。

(1) びんリユースに関する現状把握及び論点整理

安井座長 それでは早速でございますけれども、まずは日本乳業協会様からご発表いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(日本乳業協会の発表)

渡辺常務理事 こんにちは。日本乳業協会の渡辺でございます。本日は牛乳びんのリユースの取り組みにつきまして現状を発表する機会を頂きまして誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

ご存じのとおり、牛乳容器としてびんが登場いたしましたのは、明治22年ということが伝えられておりまして、戦後になりまして、テトラパックが紙容器として使用されるまでは、全部びんで流通をしており、びんの時代でございましたけれども、その後、スーパーマーケットの発展とともに、今の屋根型の紙パックが徐々に拡大をいたしまして、現在では、れんが型の紙パックを含めまして、紙容器が牛乳容器として主流となっております。びんの牛乳につきましては、宅配や学校給食の学乳などの一部の利用ということでございます。本日はこのような順序で、飲用牛乳の動向と、牛乳びんについての状況を報告させていただいて、流通システムとしての宅配、それから学乳、これらにつきまして、その状況と今後の方向性についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、飲用牛乳の動向のグラフでございますが、生産量はご覧のとおり、年々減少いたしております。特に平成18年以降は減少幅が大きくなっておりまして、昨年の実績を10年度と比べますと、23.2%も減少をしております。

それでは、その生産量が減少する中で、容器別に見たのがこのグラフでございまして、毎年この統計が10月しかないという統計でございまして、10月のデータとして毎年見ていただきますと、同じ月でございまして、傾向はこのようになってございまして、一番上の緑のところは、業務用がほとんどでございまして、これを外しますと、紙パックとガラスびんの比率というのは、紙パックが92.5に対して、ガラスびんは7.5ということです。これも昨年と平成15年を比べますと、これだけでもびんの比率が2.2ポイント低下をしております。

さらに、そのうちのびん牛乳だけを容量別にその動向を見たのがこのグラフでございまして、500ml未満が間違いなく減少している。この500ml以下というのは、実際には180cc、200mlのいわゆる飲みきりサイズの牛乳びんというところが一番減少してきております。昨年で見ると35.5%、15年に比べて減少しております。

これはガラスびんリサイクル促進協議会の資料の牛乳びんの出荷数量で、これを見ても、ほとんど同じような動きということになると思います。飲用牛乳の需要が伸びていない。それ以上に、びん牛乳については供給量が低下をしているということになると思います。

次に、びん牛乳がどういうところで売られているかということですが、大手乳業メーカーは、学乳を除きまして、工場から牛乳販売店に配送をしております。そして販売店が宅配、それから事業所や駅のミルクスタンド、銭湯などの施設に配達をしております。最近では自動販売機も結構販売をされているということでございまして。それと乳業メーカーの中でも、乳業メーカー直接というのは学校給食用なのですが、中小の乳業メーカーは販売店の機能も併せて持っているということもございまして。

続きまして、どういうびんの種類があるかということですが、いろいろな容量のびんがあると、500ml以下、500ml以上、このようにいろんな種類がございまして。それから中身も、牛乳、加工乳、成分調整牛乳といった、牛乳以外、ご存じのとおり、コーヒー牛乳とか、フルーツ牛乳といった、今は牛乳と言いませんけれども、そういう懐かしいものから、最近ではジュース類とか、ヨーグルト、それから美容にいいというコラーゲンとか、そういう機能性の飲料までたくさんの種類が、この牛乳びんに入って宅配で売られております。ただ、ここが若干増えまして、牛乳びんの需要が減っている部分を補っているということもございまして。

これは、昭和40年以降、牛乳の購買先がスーパーマーケットの購入に流れが移行している中で、宅配の件数もそれにしたがって大きく減少をしていきました。ところが、平成10年ごろから徐々に宅配の件数が盛り返してきてございまして、今はほぼ400万軒強の規模まで復活をしております。このように巻き返したポイントの第一が、宅配ボックス。昔は木箱だったのですが、これが保冷箱になりまして、格段に鮮度保持、品質が向上いたしました。それから、もちろん牛乳販売店が一生懸命拡販の努力をしたということもございましてけれども、同時に、牛乳びんの軽量化と耐久性の向上があります。軽量化も

重量ベースで 40%以上軽量化していますし、キャップも紙栓からリキャップ可能なプラスチックとなり、びん直接の印刷から、シュリンクの印刷ということになりました。それから表面にコーティングをして耐久性が向上しました。こういうことがあって、宅配そのものにある意味の革新が起きまして、販売店も宅配が非常に楽になるということで、牛乳販売店の活性化に伴って、宅配軒数も復活をしてきたというところでございます。

この牛乳の宅配のシステムですけれども、このように完全にクローズドなシステムになっています。配達するたびにびんとキャップを回収して、即、配送車で工場に戻ってくる。そしてリユース、リサイクルされるということでございます。ここに「コミュニケーション」とありますが、実はこの部分が今後のキーワードかなということで、ここは重要度が増しているというところでございます。

その宅配牛乳のメリットについてまとめたのがここでございます。なんといっても定期配達であるということと、専用の保冷箱、宅配ボックスであると。それから、びんはキャップを付けたまま、配達時にデポジットに関係なく回収できると。最近ではびん牛乳以外のびん利用が増加している。環境的にも、宅配びんのリターンブルは地域限定、近距離ですので、紙パックの環境負荷の低さには及ばないんですけれども、容器としてはかなり環境負荷も低いというようなことが挙げられています。

これは宅配びんの回収率と回転数です。平成 16 年に牛乳びんの回転数をアンケート調査したのですが、その平均が 26 回でした。この平成 16 年というのは、新型びん、先ほど言いました軽量びんが市場に出た年でございますので、かなり回転数が上がっています。今では、全体の平均が出ておりませんが、代表的な大手 2 社の平均では大体 40~60 回、おおよそ 50 回ぐらいであり、平成 16 年の 2 倍程度の回転率になっております。それと回収率もかなりの高率を維持しております。キャップ回収率も心配していたのですが、大体 80~90%近くというところで、キャップの回収も高率を維持しております。

宅配の現況と拡大方策ということですが、一応、念のために押さえる数字としまして、全国の牛乳販売店の数は約 9,300 店。それから、先ほど申し上げましたが、宅配びんの契約件数が 400 万世帯となっております。平成 20 年がピークですけれども、それよりは若干減少しているところですが、今後については、高齢者世帯、それから単身世帯への浸透力をいかに向上するか、これによっては拡大が今後とも可能だろうというふうに思っております。先ほど言いました、拡大のためにはコミュニケーションの強化、これが極めて重要だということと、それから牛乳以外のびん商品への結びつけ、そして妊産婦・高齢者世帯への的確な情報提供というのが課題となってきております。

宅配チャネル以外では、事業所の従業員向け、これが若干増加傾向にあります。あと、自販機も設置台数の増加とともに増えております。学校給食は減少。オープン市場は、ほんの少しありますけれども、ほとんどワンウェイが前提となっています。

これが学校給食用のびん牛乳の推移でございます。16 年度比で 3.5%の減少ですが、

びんでの供給量は 22.7%減少しております。そして学校給食牛乳のびん牛乳の比率は、実はもう既に 25.9%しかないという状況になっております。

それと、乳業の実態をご理解いただきたいと思ひまして、このグラフを出しました。牛乳の処理工場の規模別で見ますと、いわゆる大手の工場、日量にして 40t 以上を処理する工場は 20%で、残りの 80%は、いわゆる中小ということになります。

これが乳業の最新式の洗びん機でございまして、これですと、時間当たり 4万 8,000本の洗びんをして、即次に充填ラインということになりますので、かなり大変な量を処理しないとイケないということになります。

まとめとしまして、環境が厳しいということですね。需要が非常に低下、牛乳そのものの減少があること。それから中小乳業にとっては、洗びん機を更新する意欲が抑制される環境にあること。それと、学校給食、大変大きいのですが、これの需要も年々減少していること。オープン市場ではシステムが機能しないというところございまして、最終的なまとめとして、高い回収率、回収期間が短くないと、とてもオープン市場では牛乳びんは採算が取れないということになりますし、逆に言うと、販売店などのクローズドな市場では、宅配などでは、高回収率、回収期間も極めて短いので、これは今後とも維持拡大できる可能性が大きいということございまして、この宅配型というのは地域密着型ですので、社会環境の変化等にも対応が可能で、最後に書きましたのは、これは心配事でございますが、中小乳業が「びん」から紙容器へ移行する可能性が極めて高いので、供給量自体が減少していくであろうという今後の見通しを述べまして、まとめとさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。それでは続きまして、全国清涼飲料工業会様からのご発表を頂きたいと思ひます。お願いいたします。

(全国清涼飲料工業会の発表)

公文専務理事 こんにちは。全国清涼飲料工業会の公文と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。これから「清涼飲料におけるリユース製品の現状と課題」に関して、ご質問いただいていた 4つの項目についてご説明をさせていただきます。

まず、容器別の生産量ですが、清涼飲料全体の年間生産量は、およそ 1,860万 kl です。ちょっとピンとこないと思ひますので、500ml の容器に換算してみますと約 360億本。つまり、1日 500ml の容器で 1億本売れていると、このようにご理解いただければいいかと思ひます。次に、2010年の容器別の構成を見ますと、ペットボトルが約 65%。全体の 3分の 2程度を占めており、一方で、びんは 1.9%という構成比になっています。

これを時系列グラフで見ますと、地を這うようになってるのがびんでございます。1993年ぐらいから見ていただきますと、ペットボトルの増加でびんが衰退したというよりは、ペットボトルは缶の比率を引き下げるようになったことがご理解いただけると思

います。日本の清涼飲料はペリーがレモネードを持ってきて始まったといわれていますが、当初の容器は全てガラスびんであったものが、このように推移し変化してきたということになります。

ガラスびんの状況を見ていきますと、ガラスびん合計で確かにジリ貧傾向にあります。が、実はリターナブルはあまり減っていないというのが、ここ数年の状況です。つまりワンウェイびんが減ることによってガラスびん全体を引き下げているという状況にあります。

ガラスびんリサイクル促進協議会から頂いたデータで、ガラスびんの容器素材としての生産量をみてみますと、大体横ばい傾向ですが、平成 21 年度では増加に転じていることがわかりただけだと思います。ただし、この増加傾向は、いろいろな商品でガラスびんを利用される消費者が増えて増加したわけではなく、特定のリターナブルびんを使う商品、具体的に言いますとハイボール人気による炭酸水が業務用で増えてきた結果だにご理解下さい。

続いて、リターナブルびん製品の品種数についてですが、1990 年と比較しますと、最近ではやや増加傾向にあり 20 品目程度の増となっています。ガラスびんのトータルの品種数が 804、そのうちの 183 がリターナブルボトルで、リターナブルの事業者数は 47 社となっています。

どんな商品がワンウェイ、リターナブルかと言いますと、ご覧いただきます通りですが、両容器の大きな相違点はキャップの違いです。リターナブルびんは、全てが王冠です。洗びん、再充填等をするために、この王冠であるということが一つ大きな要素になっています。多分あまり皆さまのお目に触れないものが多いと思います。と言いますのは、大半のリターナブル商品が業務用商品、ないしは地域で限定商品的に売られている地サイダー等であるためです。

清涼飲料におけるリユースの取り組み事例をご紹介します。安定的に残っているマーケットとして業務用の事例をあげています。飲食店、ホテル、会館。特に会館マーケットの中で葬祭場では、ペットボトル、缶はほとんど使用されていません。ウーロン茶等もびんを使っていたところが大半です。それからホテルのバーといったところでも、一般的にソーダ、トニックウォーター、ジンジャーエール等々はガラスびんで提供されています。

これらの業務用マーケットでリターナブルシステムが成り立っている要素は、メーカーが出荷し、酒販店がこれを飲食店に納入して、一定の保証金等制度の中で、逆ルートで完全に返ってくることにより、極めて高い回収が確保できるというところにあります。業務用製品の種類については、ご覧の画面のとおりです。上段の写真はほとんどバーなどでご覧いただくタイプの商品。それからウーロン茶等のホテル、会館等で使われている商品。これらの商品が主流になっています。

次の商品群は、中小企業を中心に販売をしている商品です。ホッピーとか、富士ミネ

ラル、それからサワー系のもの。このサワーとかラムネは、業界の分野調整品といいまして、大手はつくってはいけない中小企業専用商品で、この商品ジャンルではかなりリターナブルのウエイトが高くなっています。

業界としていろいろリターナブルに取り組んでおりますが、最近非常に評判になっているものに、地サイダーがあります。地域密着型の流通で販売されている地域色の強いサイダーのことです。地元で中小生産者が製造し、それを地元のスーパー等の流通業が販売。それを購入してくださる消費者が存在する。小さなエリアの中でしっかりとその循環を支える仕組みができあがっています。スーパー等でリターナブルの空びんを扱うということは、場所も取り、人手も取るということで、結構コスト負担につながるものなのですが、お客さまが空びんを持ってきてくれる、つまりリターナブル商品が再来店動機付けになると、お取り扱いの流通業の皆さんは異口同音におっしゃっています。

地サイダーは今大変人気がありまして、通販でも販売されています。事例でみていただいているこちらの会社では、地域販売用はリターナブルびん、通販用はワンウェイびんといった使い分けをして販売をされています。

私どもとしても、地サイダーというジャンルでリターナブルびんをしっかり活用していきたいと考えていますが、中小企業さんが自社のみで新しいびんをつくるコストをかけることは極めて困難な状況にあります。そこで、業界として統一びんをつくり、できるだけコストダウンを図るとともに、1社1社が小ロットで導入できるようにしようということで、復刻版のリターナブルサイダーびんを業界で作成しました。現在、5県の事業者の方が使用していますが、拡大には苦戦をしています。

昨年、追加製造をしようということで、皆さんにびんの数量積み上げをお願いしましたが、なかなかロットにならず、2年がかりでやっと経済ロットにたどり着きました。このロットの確保が大変難しい状況です。ロットの確保というのは、言い換えれば、一定の販売数量が必要であるということです。

今ごらんいただいている2種類のサイダーは、循環の仕組みがうまく回らず、回収が悪くて非常に苦戦している例です。お客さまに買っていただき、それからお客さまにそれを返却していただき、小売店はそれをびん商さんまたはメーカーに返していただき。こういう循環がしっかりできあがっていないと、リターナブルは成立し得ないと思います。

次に、Rドロップス2号ですが、これにつきましては後ほど、びん再使用ネットワークの中村さんのほうからご説明があるかと思いますので私からのご説明は省かせていただきますが、びん再使用ネットワーク、東京のびん商組合の皆さんと一緒に設計をして、Rドロップス2号というリターナブルびんを作っております。

3番目に、びんリユースが進まない要因についてですが、これはもうくどくお話しすることもないと思いますけれども、一つはライフスタイルが大きく変わってしまったということで、軽い、割れない、再栓が可能、こういった利便性からワンウェイ製品が選

扱われている。家族構成も変わってきて、少人数家庭が増加し、空びん等を置くスペースが家になくなってきた。流通が変わった、端的に言えば、一般小売店が減って宅配が減ったということ。特に宅配の減少はリターナブルの減少に最大の要因として効いてきているのではないかと考えています。

それでは、清涼飲料のびんのリユースの成功に必要なと思われる要素は何かということですが、業務用ルートでは一定のリターナブル容器のマーケットが今もあり、これは今後も維持できるだろうと考えておりますので、それ以外、つまり家庭用マーケットをどうすれば良いのかということになります。従来から我々は製造事業者として、リターナブルが成立するためには一定の要件が必要だと言ってきました。それは、びんの高い回転率と 90%以上の回収率です。加えて製品の運搬距離が短いことも重要で、ガラスびんは重いわけですから、距離は短いほど環境負荷が下がってくることになります。従来からこの3つが成立要件と言っておりましたが、もうこれだけではリターナブルシステムは成り立ちません。地域の消費者の皆さまの商品購入・空びん返却へのご協力、循環のための卸店・小売店、びん商さんのご協力、これら全てが揃わない限り、リターナブルシステムの成立は困難ということなのです。

繰り返しになりますが、消費者の方に買っていただくこと、返していただくこと。それを小売店が逆流通に乗せて戻していただくこと。これが回る必要があります。それも一定の量が回らなければ成り立ちません。やはりスタートラインである消費者の方の購入というところが一番大きな要素になってくるのではないかと考えております。

安井座長 ありがとうございます。それでは前半の部の最後でございますけれども、びん再使用ネットワークからご発表いただきたいと思えます。

(びん再使用ネットワークの発表)

中村代表幹事 びん再使用ネットワークの中村と申します。よろしくお願いたします。

びん再使用ネットワークですが、17年前、規格を統一したリユースびん、私どもはRびんと言っていますけれども、その再使用、リユースに取り組む生協がネットワークして設立をいたしました。生活クラブ連合会、東都生協、パルシステム連合会、グリーンコープ連合、新潟県総合生協という5つの生協団体で、組合員数は220万世帯になっています。

昨年の実績で、リユースで回収したびんは1,000万本になっております。これにより、自治体回収リサイクルに比べ、私どもがリユースをしないでリサイクルで自治体の回収に出すのに比べてという意味ですけれども、リサイクル収集は税金で行われていますけれども、その税金1億5,000万円を節約している。そしてCO₂の排出量、これも年間3,500t削減している。体積にしますと東京ドームの1.5倍ぐらいになっていますよということ、自慢げに数字を出しているわけですが、私たち自身の活動の励みにしよう

いうことで数字を出しております。

この緑に塗ってある部分が、私どもの生協の組織のある都道府県になっています。私たちのリユースの特長は規格統一です。通常ですと商品ごとにびんの形状が違うわけですが、商品ごとにびんの形状が違いますが、回収したり選別したり洗浄の効率が非常に悪くなりますので、統一することで効率化を図っています。これで飛躍的に効率が良くなっております。この写真にあります、しょうゆ、ジュース、食酢、ソースですね。中身は違うのですが、びんは同じものでやっております。

それで5つの生協、300ぐらいのアイテムが8つぐらいの統一されたびんで収まっています。こういった取り組みは世界的にも非常に珍しい取り組みです。2004年、小泉首相のときに3Rイニシアティブ閣僚会議が開催されたわけですが、そのときの資料で私どもの活動を取り上げて紹介をいただきました。

これが昨年の私どもの実績になっております。合計で1年間に1,600万本のびんの商品の供給をいたしました。そして、回収しているのはおよそ1,000万本強。回収率は66.4%になっております。それで内容を見ますと、500mlのびんや、900mlのびん、大きなびんは高い回収率であり、80%を超えています。ただ、小さな200mlのびんだとか、最近できたドレッシングのびん、こういったものが、回収率が悪くなっております。こちら辺が課題になっております。

これはパルシステム連合会の事例でございます。特徴的な取り組みとしては、商品を供給したときに空びんを回収するというので、組合員の手間を軽減しています。これはびんネットに参加している生協の共通した商品供給と、びんの回収方法です。それで、成功のポイントとしましては、やはりメンバー制ということで、日常的にカタログだとかチラシで啓発、情報を提供できるということが強みになっております。パルシステムでは、もう少しびん種を絞って経済効率を上げたいということを課題にしております。また、びんを返すということを習慣にさせていただくことは大変ですが、そういったことをいかに広めていくのか、取り組んでいくのかということが課題になっております。

これは生活クラブの事例です。生活クラブはRびんの取り組みに加え、2000年から、紙パックの牛乳を900mlのリユースびんに変えました。牛乳びんは毎日飲むものですが、非常に本数が多いです。年間1,500万本供給をして、回収率は97.6%、びんは多分、50回ぐらい使われているのではないかと思います。Rびんの取り組みが基礎になって、牛乳のリユースに進んだといえます。紙パックから牛乳びんに変えたときに、皆驚いたのは、非常においしくなったことです。中身を変えたんじゃないかと思うぐらい、非常に味がおいしくなりました。あと、生活クラブで力を入れているのは、組合員がびんに張ってある紙ラベルをはがすこと、回収率を上げていくことを課題として力を入れています。

これが生活クラブで扱っている品物ですね。これは東都生協が扱っている品物です。これはグリーンコープ連合ですね。グリーンコープでも、牛乳を紙パックから牛乳びん

に変えています。これが新潟県総合生協さんです。

2007年に容器包装3R推進環境大臣賞を頂きました。当時の環境大臣にCO₂の削減ということで、これ、1本のリユースびんをリユースしますと、この風船の大きさのCO₂が削減できていますということアピールするために、こういったものをつくってやりますということを紹介差し上げたものでございます。

私どもびん再使用ネットワークでは、リユースびんの種類だとか、本数、それと回収率も徐々に上がってきております。ただ、一般社会では、ご存じのように非常に厳しい状態になっているということで、私たち、環境大臣からも褒められたということもあって、やっぱり何か社会の中でリユースが広がるような取り組みをしていく必要があるのではないかとということで、社会に対する活動をこの後から進めてきました。

まず、学生さんとお話をしますと、環境に良い容器はどれでしょうかときくと、ペットボトルがいいと言うわけですね。それはなぜかと聞くと、リサイクルしているからだという答えが返ってきます。そこで、リユースがいいんですよという話をするわけですが、学生さんの身近なところにリユース容器がないんですね。それじゃあということで、2007年にRドロップスの第1号ですけれども、学生さんと市民団体と一緒に作りました。若者にスタイリッシュでいいなというふうに思っていただけの容器ですね。そして軽く、持ち運びできる。それとキャップがスクリューで、何回も開け閉めできるというようなことでつくったのが2007年です。ただ、これは失敗作でございまして、結局中身を詰めるメーカーさんが見つからないということで、第1号は失敗に終わりました。

2008年には、リユースを応援するコンテストを実施して、動画とかイラスト、こういったものを使って広く広めたいということでコンテストをやりました。大変いい作品が集まりました。ご紹介をしたいと思えますけれども、これが動画で大賞を取った作品で、学生さんの作品です。牛乳びんで飲む動作を繰り返していますけれども、そこで何かが変わっていきますということで、ちょっとお見せいたします。

<動画上映>

お気づきになられましたでしょうか。こういった作品とか、このイラストは、100本つくるのと、1本を100回使うのと、どっちが環境にいいんでしょうということを視覚的に訴えた非常に優れた作品で、こういったものをポスターにしたりして、私どもは普及のツールとして使っております。2009年では、関西のほうで、いろんなリユースの取り組みを、集まっていたいで集会をいたしました。

それと2009年、先ほど第1号で失敗したRドロップスですけれども、今度は全国清涼飲料工業会の協力を得て、メーカーさんが中身を詰められるびんということで、新しく開発をいたしました。

2010年ですけれども、町田市商店会連合会と一緒に「すきだ・まちだ・りゆうすだ」キャンペーンということで、マイバックだとか、マイボトル、マイはし、マイ食器ですね。こういったもので商店街で買い物をしていただくと、商店街でポイントが付くと。リユースのエコポイントですね。こういった取り組みをいたしました。100店舗の商店さんに参加を頂きました。同時にこのRドロップス2号にサイダーを詰めて、市場調査を行いました。これが「りゆうすだ」キャンペーンのときの実行委員会の様子で、Rドロップスの試飲の様子になっております。まだこれは商品化をされておられません。ただ、これはどこのメーカーさんでも使っていただけるびんです。炭酸も入りますし、ジュースにも使うことができるということで、これが商品化されるのをぜひ期待をしているところでございます。

最後に2つだけ申し上げて私の報告を終わりたいと思います。一つは、リサイクルは、リサイクルコストというのは8割が税金で行われています。今、リユースは非常に細くなってしまったわけですけれども、リサイクルのほうは非常に今大きく広がっています。もうそろそろ、リサイクルのほうは税金から外して、独り立ちをしていただくということで、経済的にもリデュースだとかリユースという取り組みがもう一度見直されて、経済的にもそういった、不利益といえますか、不公平がなくなるのではないかとということで、ぜひ考えていただきたいなという点でございます。

もう一つは、牛乳びんでもご紹介いたしましたけれども、ガラスに入った食品だとか飲料は非常においしいです。ですからそういったおいしさを皆さんに、多くの人に知ってもらいたい。そして、ガラスびんで商品を供給するのでしたら、やっぱりリユースびんで、リユースが広がるようにしていただきたいと申し上げて、私の報告を終わります。どうもありがとうございました。

安井座長 どうもありがとうございました。それでは3つの団体からご発表いただきまして、時間を厳守していただきましたおかげで若干余裕が出ております。ただ今の日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、ならびにびん再使用ネットワークからのご発表に関しまして、ご質問、ご意見等を頂きたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(質疑応答)

浅利委員 貴重なお話、ありがとうございます。1番目の牛乳びんの件ですが、日本乳業協会さんとしては、スライドの3枚目にあった、飲料牛乳の生産量がすごく落ちてきているというか、需要が減っているというところが多分一番悩みの種だろうというふうに思うんですが、協会の中で、牛乳びんというか、びんというのは、どういうふうに見ておられているか。どちらかというとなら生産量全体を上げることがやはり一番の命題だと思うんですけれども、協会全体の課題の中で、びんを普及させるというのは、一つの何かミッションとして入っているのかどうか、そのあたりの相場観というか、議論の状況

をお伺いしたいなど。非常に経営的な話かもしれないのですが、もうびんなんて構って
いられない、むしろ全体の量を伸ばすことに必死なんだというような状況なのかどうか
ということをお伺いしたいと思います。

渡辺常務理事 ありがとうございます。全くそういう議論にはなっておりませんで、最
初にお話がありましたように、まず私ども乳業協会としましては、牛乳の需要を何とし
ても上げていくこと、これが最大のミッションでございまして、その次に容器という話
ではございません。びんでも、紙容器でも、容器はいずれにしても両方とも環境負荷は
低いわけですし、しっかりと品質のいいものを消費者の方にお届けできればそれでいい
わけでございますので、びんでおいしいと感じて飲んでいただける方がいっぱいいれば、
それもまた越したことはないわけでございます。ただ、現状から申し上げますと、び
んは苦戦、環境が悪くなりつつあるということを申し上げたかったのです。ぜひと
も頑張って、若干高いですけども、付加価値を感じていただいて、びんでもしかり
と飲んでいただければ大変ありがたいなというふうに思っていますし、実は各中小の乳
業メーカーさんも、びんラインの稼働率がだんだん下がってきているのです。本当は生
産がフル稼働することが一番いいわけで、そのためにはやはり需要全体を上げていかな
ければいけないと思っております。

浅利委員 一緒に聞けばよかったのですが、宅配牛乳は平成 20 年にピークに来たという
話がありましたけれども、これは全てびんというような認識ですか。それとも、こちら
も紙パックもあると。

渡辺常務理事 基本的には今、差別化をしておりますで、宅配牛乳は、ほとんどがびん
です。ごく一部を除きまして、例えば 1 週間分を宅配しなければいけないというところ
で紙パックのところの一部でございますけれども、ほとんど、99%以上がびんでの供給に
なっています。

安井座長 他に何か。どうぞ。

幸委員 日本乳業協会さんにご質問です。学校給食用のびん牛乳。現行、構成比が 25.9%
というお話がありましたけれども、若干減りつつあると。びんの減少要因というのはど
ういうところにあるのか。それと、学校側が容器を採用するときの採用選択基準みたい
なものはどのようなことなのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思いま
す。

渡辺常務理事 学校給食用の牛乳というのは、基本的に牛乳を学校給食に供給する事業

として文部科学省が予算を取ってやっているわけですが、農林水産省が入札等の手続きはしますけれども、その容器が入札項目に入るということではないわけですね。ですので、その供給サイドがびんで供給できるところはびんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、びんのラインを維持するというのは地元の中小乳業にとっては大変厳しい環境にあるということで、残念ながら徐々に縮小の傾向にならざるを得ないということです。ですので、今はほとんどが小学校と中学校の一部ですけれども、幼稚園とか中学校とか高校まで給食に牛乳を出していただけるような形になれば需要も増えますし、学校給食を供給できる量が増えますので、大変それはいい方向に進むんだらうと思います。まだそこまではいっておりませんので、どうしても減少の方向にならざるを得ないという状況です。

幸委員 供給の限界があるということですか。要は、学校牛乳のびんの減少は、供給力の不足によるというか、供給力が弱くなって減っているということですか。

渡辺常務理事 いや、中小メーカーさんが、例えば先ほど出しましたけれども、洗びん機とか、びん装ラインを更新しなければいけなくなったときに、そのときの採算性を考えると、また同じびんライン、洗びん機を更新できないという状況があって、結果的に紙パックで供給せざるを得なくなるということが、徐々に下がっている一番大きな理由です。

安井座長 はい、どうぞ。

今掘委員 立て続けですが、また質問させていただきたいのですが、スライド 11 枚目、宅配牛乳について、リターナブルで環境に優しいんだということをご説明くださったときに、でも紙パックよりも劣るというか、環境的にもということをおっしゃっていたのですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

渡辺常務理事 これは容器間の比較はしないことになっていますので、あえて言いませんけれども、紙パックも非常に環境負荷は低いです。例えば CO₂ の排出量でいきますと、大体軽量びんになった 200ml の牛乳びんの CO₂ の排出量と、200ml のれんが型の紙パックの CO₂ の排出量を LCA ベースで見ますと、紙パックのほうが約 3 分の 1 ということになりますが、決して牛乳びんというのは大きく高いということではありません。この比較をしたときの LCA の調査でも、回転数は 52 回ということですので、今とほとんど同じような状況で、別にリターナブルびんも紙パックも環境的には遜色はないと言ったほうがよろしいのではないかと思います。数字的には紙パックのほうが低いと、こういう意味でございます。

吉川委員 びん再使用ネットワークの中村さんにお伺いしたいのですが、Rドロップス1号と2号の変更点をお教え願いたいです。

それともう一つ、日本乳業協会の渡辺常務にお伺いしたいのですけれども、軽量化をされて、びんの表面にウレタンコーティングをされているのですが、50回再使用に耐えられるのか、はがれないのか。そして洗びんするとびんが白濁するとか、不良びんが増えるなど、支障がなかったかという点をお伺いしたいのですが。

中村代表幹事 Rドロップスですけれども、最初は理想的なびんをつくらうということで、ウレタンコーティングをした軽量のびんでした。そして、スクリュウキャップですね。外したキャップをもう1回締めることができる。ペットボトルに対抗できる、持ち歩いても重くないというふうなことで、形もかわいい形でやったのですが、メーカーさんが対応できなかったのは、スクリュウキャップの口部の欠けです。これを検知する機械は非常に高価で、設備投資は数千万円するわけです。もうこうした設備投資ができるところがないということがあります。一部焼酎のメーカーさんでやっているところがあるのですが、ここは焼酎専用ラインですので、他の飲料は無理ですよというふうなことをおっしゃって、結局、そういったメーカーが見つからなかったと。Rドロップス1号はちょっと素人の思いばかり先行して走ってしまったというふうなところですね。

2号にはウレタンコーティングはありません。スクリュウキャップもやめて、王冠のびんにしております。それと、耐圧性も高めて、炭酸も詰められるようにいたしました。これは清涼飲料工業会さんと一緒に協力をしていただいて、中身メーカーさんのところでテストをして、実際に使用できるということで開発をしたものでございます。

渡辺常務理事 ウレタンコーティングをして非常に強くなったわけですけれども、回転数がどのくらい上がったかというところ、12ページのところで、平成16年のアンケートの大体10~20、30回転というところがまだ新軽量びんになっていないところで、今、低いところで35~36回転、理論的には60回転以上大丈夫だということになっていまして、今、ほぼ大体50回転ぐらいになっています。

もともと牛乳びんの宅配が主ですので、昔みたいにぶつかることはありませんし、その上で衝撃に強くなっていますので、予定したよりもかなり低いということではないと思います。ただ、明確に何回転と出すのが難しいのですけれども、平均的には50回転ぐらいにはなっているということでございます。

安井座長 馬奈木委員、どうぞ。

馬奈木委員 全国清涼飲料工業会さんにお伺いしたいのですが、最後の資料で、びんリ

ユースの成功に必要なと思われる要素ということで、最初の2つが供給側の理由で、販売と回収に対する供給側の協力で、3つ目が購入ですので需要側の協力、そして最後がオーガナイズされる側の協力ということだと思うのですが、現時点で一番最も協力的なところと、一番協力が難しそうだと思われるのはどういうところでしょうか。一般論なので少し難しいと思いますけども。

公文専務理事 私どものお配りした資料を見ていただいたらおわかりいただけるのですが、リターナブル製品を減らしてきているわけではなくて、品ぞろえとしてはご用意をしているという中で、やっぱり数量が減っていると。それはやっぱり購入者が減ってくるということなのですが、2つ理由があると思っています。一つは、お客さま自体が買わなくなっているということ。それともう一つは、流通が店頭には置かないということです。この2つが割と絡まっているところでありまして、ただ、それも突き詰めていくと、流通がなぜ置かないかというのは、売れないからということで、一番ネックはやはり、消費者が買ってくれるということだと思います。

それから自治体の支援というのは、実はポツポツ出ております。地サイダーなんかは、自治体が支援をして地域産品を売っていきたいというような輪の中に地サイダー等を入れて支えてくれているというようなこともありますし、多分地方自治体等は、こういう動きにはかなり乗ってくれるのではないかなという期待を、今からそろそろあるぞと、その展開とかで考えているところです。そうしますと、消費者の購入というところが最大のネックと、どうしてもとらえざるを得ないだろうと。

安井座長 浅利委員、どうぞ。

浅利委員 同じく清涼飲料工業会さんにお伺いしたいのですが、地サイダーの話のところ、事例の2の2のところの行われている部分で、一定の販売数量の確保というのが課題というふうにおっしゃっていたのですが、これも地域とかケースにはよるとは思いますが、大体どれぐらいの数量というのをイメージしたらいいのか、情報があれば教えていただければと思います。

公文専務理事 久保田さん、ロットはどれくらいでしたでしょうか？

久保田氏（オブザーバー） 品種によって違うと思いますが、びんメーカーが1日ラインを動かすと15~20万本ほどが製造できる、そのぐらいの数字と思っています。

公文専務理事 よろしいでしょうか。時々、利益を度外視して、もうちょっと少ないロットでつくっていただくというケースもありはします。

安井座長 小野田委員、どうぞ。

小野田委員 びん再使用ネットワークの中村さんに。非常に素晴らしい取り組みだと思うのですが、今取り組まれている取り組みの規模感に関する評価をお聞かせ願いたいと思います。例えば、5生協連合会で210万というところが、それが始まったときから今に至るまでの参画の経緯だとか、あるいは、例えば今後の広がりだとか、あるいは地域によって成立要因が若干違うのかとか、そこら辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

中村代表幹事 全体の組合員数は、生協それぞれが組合員数を伸ばしていますので、大きくなってきております。それぞれ商品アイテムも増えてきていますので、そういうことで、びんの総量も現在の1,600万本の供給というような形になっております。

あと、地域は全国に広がっておりますので、特にどこの地域がというふうなことで特徴的なことはあまりないのですが、始めて歴史の浅いところでは、やはりまだ回収率が低いことが課題になっております。

幸委員 中村さんにご質問です。まず一つは、他の生協さんへの影響とか、他の生協さんでの拡大の見込みだとかいったところはどうなのかといったことが一つ。あと、回収率が現行66%ということなのですけれども、一般的な自社でリユース、リターナブルびんを出すところだと、9割以上の回収がないと、とてもじゃないけど事業として成り立ちませんといったところの違いですね。生協さんはこれでも継続してやっていけるといったところの構造的な違いについて、ちょっと教えていただけますか。

中村代表幹事 他の生協ですけれども、もちろん話し合いをさせていただいたりしておりますけれども、他の流通さんもそうでしょうけれども、バックヤードの問題だとか、組合員の方にそういったご協力をいただけるのかどうかというふうなことだとか、そういったこともあるのだらうと思いますが、なかなか広がっていかないのが現状です。

それと回収率66%ですが、回収率が悪いから経済的に負担が多くなっているということではございません。洗うコスト、びんを洗って納品するコストと、新しいびんを購入するコストとの比較になります。もちろん回収率が非常に高くなれば、洗うコストのほうが新しいびんを買うよりも安くなるということがありますけれども、現状では、今の回収率の中で、いわゆるとんとんといいますか、回収率が低いからそれが赤字になっているということにはなっておりません。

安井座長 どうもありがとうございました。それじゃあ私もちょっと一つだけ伺いたい

と思いますが、乳業協会様に伺いたいのですが、学乳で、ブリック型の牛乳が行った場合には、紙パックというのはどうやって処理されているのですか。

渡辺常務理事 紙パックは、基本的には学校が事業者になりますので、しっかりと洗って、開いて、乾かして、資源回収に回していただくというお願いをしまして、自校で処理、または最終段階で資源として乳業メーカー経由でリサイクルされる部分も入れまして、今、学乳パックのリサイクル率は約 80%になっています。これはちょっと残念なので、何とか 90%以上、100%に近づけなければいけないというふうに思っております。

安井座長 実を言うと質問はその先にありまして、先ほど LCA の評価を実施された際に、そのあたりは計算に入っていますか。

渡辺常務理事 この LCA のときには、学乳を対象にはしていないと思います。一般の 200ml のれんが型でやったと思います。

安井座長 その場合には、リサイクル分は LCA には入っていないと。

渡辺常務理事 平成 16 年のやつで、リサイクル分は入っています。

安井座長 そうですか。ということは、ちゃんと洗っている水の量とかというのも、全部計算に入っているということですね。CO₂ でやるのがいいかどうかというのは非常に問題なんですね。実は、それは後でまた時間があればと思います。

小沢委員 渡辺さんと公文さんにお尋ねしたいのですが、やはり地域でリターナブルが成立する要件というと、やはり地域ブランドになりきれるかどうかと。公文さんのところの全国ブランドは別にして、業務用の製品であると思うのですが、やっぱり地域ブランドで、どういうふうに地域の中で消費者に、市民に利用されて、これが宅配であろうが、業務用であろうが、そのところの地域の中身との関係で、産直、地産地消みたいな感じにどう持っていけるかというのを、私はこのリターナブルの成立要件として非常に重要じゃないかなというふうに思うんですけども、それについては、牛乳の場合はクローズドで宅配がやっているんですけども、そこだけで成立するわけじゃなくて、地域の中での視点からすると、どういうふうに考えればいいのか。あるいは今後の進め方について、工夫的なところがどうなのかということをお伺いしたいなと思うんですけども。

渡辺常務理事 非常に大きな問題が後ろに隠れていまして、牛乳だけは他の清涼飲料と

かに比べると、実は極めて中身の牛乳の値段が高いんですね、生乳そのものの。ですから、処理をして、それ以降にあまり費用をかけると、完全に、特に飲みきりサイズのものについては完全に不採算に陥ること。かなり量が出ないと、なかなかシステムそのものを維持することが大変難しい状況になる。

例えば、生協さんの900mlなんかの例でも、例えば1Lでスーパーで紙パックですと、大体180円とか190円、高くても200円ぐらいまでですよ。おいしい牛乳で200円を超すのがありますけれども。そうすると生協さんの中でも、900mlで供給すると、300円台から400円近くにならないと、やっぱり採算が取れないということになりますので、非常に小型容器、牛乳びんで供給をして採算を取るといのは大変な量がいるということで、大変悩ましい問題でございますので、かなり地域密着型でも浸透していかないと、このシステムを拡大するのは極めて難しくなるだろうというふうに思っています。

公文専務理事 地域ブランドということで、おっしゃるように地域性のあるもの、特に清涼飲料の場合は、その地域の産品である果汁とか素材は種々あります。さらには、ベースになる素材として、その地域の水があります。地元の水を使ったサイダー、ラムネとか、いろいろなものができてくる可能性があります。地元の人からも「地元の水でおいしいね」というようなことで支持されていくのではないのでしょうか。別の切り口でのブランドとで今広がっているのは、その商品そのものではなく、その商品で何かを割った、例えば福山ハイボールといったものです。こういった組み合わせはいろいろ考えられるわけで、我々はもっと知恵をしぼってアピールし、また広げていきたいと考えています。

安井座長 ありがとうございます。それでは、演者交代ということにさせていただきます。後半の部でございます。

後半の部の最初は、やまや商流株式会社からのご報告を頂きたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(やまや商流株式会社の発表)

鈴木専務取締役 ただ今ご紹介をいただきました、株式会社やまやのグループ会社でございます、やまや商流の専務をしております鈴木と申します。今日は、小売りの立場で、ちょっとはっきり申し上げる部分もあるかもしれませんが、せっかくの会でございますので、明確にご報告させていただきたいというふうに思っております。

株式会社やまやの会社をちょっとご案内させていただきたいと思います。酒の専門店ということで、青森から九州の福岡まで店舗を構えて、264店舗ございます。特徴的には、酒の専門店、それとワールドリカーシステムという社内用語がございまして、海外からワインとか、リキュールとか、海外の商品をコンテナで、自社の通関を切りまして輸入

させて商売をさせていただいております。

売り上げ等につきましては、1,100 億円ということで、東証1部に上場させていただいております。この数字につきましては、3月31日決算でございますので、震災の被災金額がこの中に入っております。

グループ会社としまして、大和蔵ということで、雪の松島、松島の月という清酒を製造販売しております。それから、やまや関西株式会社ということで、大阪にございました楽市さん、スピードさんと一緒にさせていただきまして、事業を継承させていただいております。

やまや商流株式会社は、(株)やまの100%子会社でございます。センター運営を全国5カ所でさせていただいております。こちらで輸入商品とか国内調達したものを温度管理しながら対応させていただいております。全てのワイン庫につきましては、15度の温度対応をさせていただいております。やまや商流の事業内容でございます。

本題ですけれども、リユースびんの回収ということで、私どもの現在取り組んでいることをご報告させていただきます。まず左側の「お客様」ということで、リユースびんをお店のほうで受けております。受けました金額につきましては、ここに表示させていただいた金額でございます。特に申し上げたいのは、焼酎の900mlとか、ウイスキーびんの回収までさせていただいております。お店で空びん券を発行させていただきまして、それで買い物ができるという形にさせていただいております。最終的には、お支払いする品代から相殺させていただくという形を取っております。

お店のほうは、特に大事なのが、リサイクルでもそうなんですけど、選びんをすることが一番基本中の基本でございます。こちらはやはり汚れ物ですから、どうしてもやりたくないということがあるんですけれども、私どものほうは、まず2番目に書いてございます清酒のほうですね。これについては、今日は吉川さんが見えになっておりますけれども、色別にしか取っていただけませんから、茶、緑、黒、透明という形で選びんをさせていただいて、共通P箱にこの写真のように入れさせていただいております。それからビールについては、キリンさんですね、それからその他のアサヒ、サントリー、サッポロさんとはびんの型が違いますので、これを分けざるを得ないということでございます。それから飲料につきましては、メーカーさん別、容量別に分けております。これを全て店舗が作業としてやっております。

それで下の段を見ていただきますと、青カートという私どもの搬入道具がございますので、カーゴ等に積みまして、先ほど申し上げた5つのセンターに返却してございます。お店は、空びんについては売上になります。センターのほうは仕入ということで、全て配送をパワーゲイト車でやっておりますので、このようにセンターに返ってきて、荷卸しをドライバーさんにさせていただくと、で、センターの空びん置き場に、ここもきちっと決めてございますので、持って行っていただいて、下のよう、これは吉川さんのところの契約の積み方なんですけれども、右側はビールですね。それからビールについて

はメーカーさんの工場に直接返却させていただいておりますので、パレット単位で、増トン車ですと20Pで、10t車ですと16P、わざわざおいでいただくんじゃなくて、配送の帰りにお引き取りいただくという形にさせていただきます。いわゆるラウンドの運賃で、帰り荷を空にしないという、コストを上げないということを原理原則にさせていただきます。

この積み方についても、6回しの6段ということで36ですね。ただ、メーカーさんによっては、一部ちょっと積み方が違うものですから、この辺はやはり共通化せざるを得ない、単純化して標準化する必要があるだろうと。先ほど申し上げましたように、ビールメーカーさんが回収、それからびん商さんのほうに返却するという形を取っております。私どもは中間のベンダーさんにお返しするというんじゃなくて、商品も工場から直接頂いておりますので、工場にそのまま返すと。それから蔵元さんにお売りする、びん商さんにお引き取りいただくということで、センターが売上をさせていただいております。

今日特に申し上げたいのが、この焼酎の900mlなんですね。後で申し上げますけれども、日本酒の一升びんは減っているんですね。減っているものを上げようとしても無理でございます。伸びているものをリユースするというのが、やはり商売だろうというふうに思っております。で、900mlについては、九州の一部でリユースされているというふうにお聞きさせていただきます。私どもとしましては、この丸正、丸Rびんですね。これをお店が、先ほど申し上げましたように、お客さまから5円で取らせていただきまして、センターに返して、吉川さんのほうに、東北、広島にお引き取りいただいております。社長には本当に運賃をかけていただいて、10t車でお引き取りいただいております。大変恐縮なのですが、これを九州の焼酎メーカーさんに、吉川さんのほうで販売していただいております。

ただ、P箱がないものですから、吉川さんのほうもご苦労されているんですね。で、このバルク包装で九州に洗びんしてお届けいただいていると。私どもとすれば、後で申し上げますけれども、どうしてもメーカーさん、やはりリユースについては問題点を解決していないということで、ご使用いただけないということで、当社の留め型の、この「鬼追い」にボトルネックに付けまして、来週から、今週全てお店に入っているかと思えますけれども、販売していきたいと。ボトルネックについては「CO₂削減、節電効果にもつながるリユースびんを使用しております」と。裏には岩川さんの商品名を書きまして、「リユースびんとは一度使用したびんを回収・洗浄して再利用している商品です」ということをボトルネックに表示して販売していきたいと思っております。

私どものリユースの状況でございますけれども、ここに昨年度の3月期の、2011年の実績を出させていただきます。ケース数でございます。それから、構成比につきましては、ビール、それから清酒の構成比でございます。清酒につきましては31万ケースということで、前年比で、ケース数で申し上げますと約99.9%でございます。その前の年ですと111%ぐらいでございます。全体で100万ケースですね。年間の私どもの商流の売り

上げとしましては、5億8,000万円ということでございます。焼酎の900mlにつきましては、昨年の10月からスタートを切っておりまして、6万3,000本回収してございます。あと、私どもはリサイクルもしておりますので、リサイクルの実績はここに掲げさせていただきます。

それで、課題ということと、取り組み姿勢ということで、ちょっとご報告させていただきます。まず私どもの小売りの立場から課題として見させていただいた、先ほど申し上げたように焼酎の900mlなのですが、清酒のように共通箱がないということが一番の難点でございます。ですから、回収するにも回収の道具がないということで、現状は吉川さんから、この15入りのP箱をお借りしまして、こちらでやらせていただいております。

それから2番目ですけれども、雑びんですね。私ども、業務用の、特に東京都内のお店等については、びんを置く場所がないということで、配送の都度、回収させていただいています。それから、お客さまも「市町村に出すのは……」ということで、私どものほうに持ち込んでいただいております。それを私どもは全て無料で受けております。私どもとすれば、年間約1,300万円の廃棄料がかかってございます。

それから3番目としまして、清酒の一升びんについては、紙パックに変わっていることは事実でございますので、流れを一小売業で止めるわけにはいきません。その代わり、やはり伸びている900mlとか、容量の減っている720ml、300ml、180mlのリユースやはりこういうものをやっていくべきだろうというふうに思っております。それで、単純化して、標準化して、仕組みをつくっていく必要があるだろうというふうに思っております。

それから4番目で、蔵元さん・メーカーさんの立場に立って見た場合には、やはりクレームが怖いと。それから、ご承知のように虹彩現象が出ますので、虹彩現象については、やはりお客さまが受け入れられないよなど。それから作業効率ですね。これは新びんより落ちるのは間違いございません。それと、やはり新びんとの価格の差ということはお出ますので、やはりこら辺を改善しないと、一方的にお願いしても無理だろうと。

それから5番目で、リユースびんをじゃあどうしたらいいのだろうということで、やはりこういう検討会とか、それから行政としての立場で判断ということも必要だろうというふうに思っております。それから、もう一つはやはり価格ですね。新びんとの差、これをどうしていくのだと。高くてもいいということで、やはり私はやっていくべきだろうと思うんですね。それと、やはり安心安全。「果たして古びんって大丈夫なの？」と。それからあとは、このリユースびんが安定して供給されなかったら意味ないだろうというふうに思っております。

それと6番ですね。丸正、丸Rということで限定的せずに、やはり全てリユースびんとしていただいて、やはりJIS統一という形が望ましいのではないかと。それから、やはりおつくりになる方については、びんでの特徴を出さないでいただきたいと。やはり

共通のあるものでお使いになって、品質と味で差別化を図っていただければ大変ありがたいなと思ってございます。

それからあと、最後になりますけれども、私どもの取り組み姿勢としては、お客さまはやまやに空びんを持っていくと取ってくれると、品代と相殺されるということが大きなポイントになっていると思います。そして、私のほうからすると、リピーターの確保ができているということでございます。2番目としましては、やまやは発祥が酒屋でございます。やはり酒屋ということで、びんは大事なのだと、酒屋の使命はびんなのだという強いオーナーの意向がでございます。社員の一人ひとりまでびんを洗う、検びんするというものが徹底されるだろうというふうに思っております。3番目としては、やはり自社センターと自社物流というものが、これを可能にしているのかなというふうに思っております。あと、最後になりますけれども、リユースびんを私どもは資産として見えて、在庫管理と粗利管理をさせていただいております。

以上、小売りの立場で大変言葉が出過ぎた分もあるかもしれませんが、ご報告させていただきます。どうもありがとうございます。

それと大変恐縮なのですが、ご質問を承りたいのですが、今日東北地方で震度5弱の地震がございまして、物流センターとお店を抱えておりますので、ここでちょっと失礼させていただきます。新幹線もちょっと止まっているようでございます。また後日お呼びいただくか、検討会を通しましてご質問事項は承りたいと思っております。特に被害はないとの報告を受けておりますので、問題ないかなと思いますけど、恐縮ですがここで失礼させていただきます。どうもありがとうございました。

安井座長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、水俣市からご発表いただきたいと思っております。

(水俣市の発表)

久木田課長補佐 ただ今ご紹介いただきました、熊本県水俣市の環境モデル都市推進課の久木田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。また、本日はこのような発表の機会を与えていただき誠に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

行政でございますので、最初に少しだけ水俣の紹介をさせていただきます。水俣市は、九州熊本県の南端、鹿児島県との県境を接し、海と山とに囲まれた、温暖な気候と自然の恵みの豊かな町でございます。

山間部には山の湯の鶴温泉と、不知火海に面した海の湯の児温泉がございます。美しいリアス式海岸と、湯の児温泉でございます。

それでは本題に入らせていただきますが、ちょっと聞き慣れない名前が表示されております。水俣市では、リターナブルびんとかリユースびんを「生きびん」、ワンウェイびんを「雑びん」と行政で呼んでおります。それではびんの分別収集と出荷状況を説明い

たします。市民が分別したびんを収集して、リターナブルびんと、ワンウェイびんの透明と茶色びんは、地元の田中商店に出荷、売却しております。ワンウェイびんの水色、緑色、黒色びんは保管しまして、日本容器包装リサイクル協会に有償で処理をお願いしております。

これは水俣市の市民の分別のフローでございますが、まず割れているものは全てカレットびんに分類しております。次に割れていないびんで、一升びん、ビールびん、牛乳びん、Rびんなどはリターナブルびんに分類し、それ以外はワンウェイびんに分類いたしております。

水俣市ではワンウェイびんは、透明、茶色、水色、緑色、黒色に分類をしております。なぜ分類するかと申し上げますと、カレット処理する前に、地元の醸造、亀万酒造というのがございますのですが、先ほどちょっと言われましたけど、小さな地域で地産地消という観点から、63種類のびんを選別して、リユースすることを目的としております。

これは年度初めに市民全世帯に配布するごみの分け方のチラシでございます。水俣市の資源ごみの分類は、このようなコンテナ方式で、市民の手によって分別いただいております。また、一般的な有料の指定袋はございません。生ごみ袋を除き、資源ごみとか、可燃ごみなど、全て無料で収集しております。なお、資源ごみの売却収益は、地元の自治会に還元しております。これは市民の分別風景でございます。月1回の資源ごみの分別、地域のコミュニティーの場ともなっております。これは市民が分別する際、キャップを外しているところの写真でございます。これはびんのふたを外しておられるところです。

続きまして、今度は行政による資源ごみの収集を簡単に説明させていただきます。これはうちのびん収集車でございます。まず資源ごみを覆ったブルーシートをはぐってるところから始まります。収集現場におきまして、全てのびんコンテナを、他の色のびんが混入していないか、異物が混入していないかを確認いたします。これはリターナブルびんのコンテナでございます。現場で全てのびんをチェック終了後、コンテナをトラックに積み込んでいる写真でございます。これは計量後、クリーンセンターのストックヤードに搬入して保管し、出荷を待ちます。びんの保管状況の写真でございます。これは透明びんの保管状況の写真です。これは茶色びん。緑色びん。そして黒色びん。水色のびんは、少しですので容器に入れております。

続きまして、水俣のワンウェイびんの排出量の推移でございますが、年々減少傾向を示しております。リターナブルびんは保管しませんので、直接田中商店に搬入しますので、写真がございません。

それでは、リターナブルびんなどを出荷しております、地元の田中商店の説明をさせていただきます。リサイクル産業が集積する水俣市のエコタウンの一角に、田中商店水俣営業所がございます。平成13年に熊本市から水俣市に進出して以来、環境モデル都市づくりの中核を担っていただいております。

水俣で分別収集したびんの流れを説明いたします。水俣市内で分別されたリターナブルびんなどは、直接田中商店水俣工場に搬入され、選別、洗浄、検査の上、ビールメーカー、焼酎メーカーなどに出荷されております。

続きまして、これは水俣市からの直接搬入状況の写真です。まず、選別作業が行われます。先ほど申しました、搬入された透明、茶色のワンウェイびんの中から、地元でリユースできるびんを選別いたしております。これは洗浄作業でございます。まず、40度で予備洗浄を行い、次に78度の温水で洗浄いたしております。全て機械が自動で行います。なお、洗浄に使用した洗浄水も、処理の上、循環再使用されております。これは、検査作業でございます。検査の工程は人の目で行いまして、びんの底とか胴、口を検査し、小さな傷も見逃しませんということです。これは田中商店の主な出荷先でございますが、ビールびんなどは、アサヒ、キリンなど、焼酎などは熊本県の高橋酒造、鹿児島県の霧島酒造、大口酒造などがございます。

これはリターナブルびんの排出量の推移でございますが、これも年々減少傾向にございます。次に、リターナブルとリユースびんの排出本数の推移でございます。これも年々、減少傾向にございますが、このグラフにございます、900ml、720ml びんにご注目ください。不良率の高さが目立っております。

びんの問題点と書いてございますが、びんは全体的に減少傾向にございます。特にリターナブルびんの減少が顕著でございます。また、アルミ紙パック容器などの登場により、消費者の選択肢が増えた反面、アルミ紙パックは焼却処分しているため、環境負荷が大きくなる結果を生んでおります。また以前の900ml びんは、補強のため表面がコーティングされておりますので、びんを洗浄する際にコートがはげますと、40%以上が割れると聞いております。これは一つ前のシートでご覧になったように、不良率が高い結果となっております。そこでびんの強度を上げて、何度でも洗って使うというリユースの取り組みを考えた結果、Rびんの登場となったわけでございます。

これは、今日、環境省がお見えでございますが、環境省の平成15年・16年度の循環型社会形成実践事業の「南九州における900ml茶びんの統一リユースシステムモデル事業」について説明させていただきます。これは田中商店の要請を受けた環境生活文化機構が、環境省が平成15年度に創設された事業で、現在は「循環型社会形成推進地域支援事業」に応募され採択された事業でございます。この事業は地域における先駆的な取り組みとして、南九州で主に焼酎の900ml、五合びんと田舎では言うておりますけど、茶びんに統一規格を導入して、回収、洗浄、再使用のシステムを確立。これまでの規格が不統一で、主に1回の使用でカレットされていた900mlびんのリユースシステムの構築を目指すものでございます。なお、平成15年度・16年度に、環境省の当時の「エココミュニティ事業」として実施されております。ここにRびんのマークが表示されております。ここにおいでの方々は全員ご承知のことでございますが、Rマークとは日本ガラスびん協会が規格統一リターナブルびんとして認定したびんのことでございます。つまりRマークを

付けることにより、リターナブルびんであることを容易に認識できるようになると考えます。

これは 900ml 茶 R びんの普及状況でございますが、鹿児島県 4 社、熊本県 7 社、合計 11 社 22 銘柄に普及し、回収率もご覧のとおり、年々向上しております。

R びんのメリットでございますが、R びんが普及することによりまして、リユース化の進んでいない 900ml びんがリユース化される。箇条書きで申し上げますと、びんの耐久性が向上し、不良率が下がる。リユースびんはカレットびんより売却単価が高いため、収入が増えます。続きまして、また R びんのメリットでございますが、最近では従来の 900ml びんは酒屋が引き取りませんので、そのためごみとして排出されております。これは行政が処理することになります。これに引き換え、900ml の R びんは、酒屋が有価で引き取るというメリットがございます。

これは生きびん（リユースびん）の本数でございますが、リターナブルびんの本数の推移を示しておりますけど、900ml びんは年々減少しておりますが、それと反比例して、R びんの排出量が水俣で増加しております。従来からの 900ml びんから、繰り返し使われる R びんへの移行が進み、結果として水俣市のごみの排出量が減少しております。つまり、我々行政にとって、R びんの普及によりごみが減り、ごみ処理経費が削減されるというメリットがございます。この事業は酒造メーカーにとってもメリットがございます。1 点目は、出したものを回収するという社会的責任が果たせます。2 点目は、コスト削減になるということでございます。水俣市は一昨年、「ごみのゼロウエイト宣言」を行いました。これは、資源やエネルギーの消費をできるだけ減らす、生活の中で使うものを無駄なく減らす、そしてごみを限りなく減らすという趣旨でございます。R びんの取り組みは、リサイクルよりもリデュース、リユースを優先するという、まさに循環型社会の形成に寄与する事業であると確信いたしております。

最後に、水俣市民の話をさせていただきます。びんの話ではございませんが。昨年、南アメリカのペルー日本大使が施設見学に来られました。日本酒の処理工場を見せてくださいと言われまして、ちょっと困りました。水俣市は現在、他の市町村にあるような立派で最新の資源ごみ処理工場はございません。というか、工場がございません。水俣のクリーンセンターは、市民が分別いただいたごみを収集して出荷するまでの保管場所があるだけです。市内それぞれの地域で市民が主役となって、ごみの 24 分別を行っておられて、その結果、フィールド、まち全体がごみ処理排出再資源化工場の役割を果たしています。その工場の株主、社員、主役は、水俣市民の皆さまでございます。水俣市は、水俣市民の手によるごみの分別を開始して 19 年たっております。このため、子どもたちは生まれたときからその環境で育てております。その結果として、やんちゃ盛りの中高生も、カップラーメンを食べた後、自然に、当たり前のように洗って乾燥させております。このように肩の力の抜けたごみの分別が浸透いたしております。私はそんな水俣市民を誇りに思いますし、大切な財産であると感じております。ご清聴ありがとうございます。

ました。

安井座長 ありがとうございました。それではご質問を頂きたいのですが、やまや商流さまはお帰りになられてしまったのですが、何かもし質問が出れば。吉川さんもおられるし、幸さんもおられるので、何かお答えいただければと思います。

沼田室長補佐 やまやさんへの質問はここで伺いしておき、後ほどメールでやまやさんにお伝えし、ご回答いただくこととさせていただきます。回答の結果は、また委員の皆様にご報告させていただきます。

安井座長 そうですね。今日ここで答えられるプロがいますので、ひょっとすると答えられるかもしれないので、もしわからないものは、やまやさんをお願いする、それぐらいでよろしいかと思っておりますので、あまりご遠慮なくご質問いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(質疑応答)

馬奈木委員 水俣市さんにお伺いしたのですけれども、900ml と 720ml で、不良率が他に比べると断トツに高いのですけれども、そもそもなぜこれが特別に高いのでしょうか。

久木田課長補佐 私は行政でございまして、びん商さんの話は、ちょっと聞いてまいりました話でございしますが、田中商店のほうで、コーティングがはげて割れることが多いというので、資料を頂いてまいりました。これでございます。

安井座長 720ml もそうですか、900ml の丸正だけじゃなくて。

久木田課長補佐 さっきグラフで見ていただいたとおりでございまして、パーセンテージ、他のびんよりも割れる率が高いということです。

安井座長 720ml もコーティングびんが多いということですか。

吉川委員 いや、コーティングはないです。

久木田課長補佐 そのように伺ってまいりました。

安井座長 そうですか。多分、720ml のコーティングはないと思うのですがね。

吉川委員 720 ml というのは、おそらく R の 720 ml のことだと思いますが、R720 ml であれば、先ほどから話に出ていました虹彩現象の現象になっている酸化スズのホットコーティングはされていません。900ml は丸正の 900ml だと思いますが、こちらはホットコーティング、虹彩現象の原因になる酸化スズのコーティングがなされています。先ほどの田中商店さんの洗びん前の、回収の様子を写真で拝見させていただきましたが、びんを箱の中に横積みされていますよね。ああいう積み方をすると、かなりびんは傷が入ります。それで不良率が高くなるのではないかというふうに、私は推測しています。

久木田課長補佐 今おっしゃったとおりでございます、実は市はお金がないものから、経費節減でああいう出荷をしております、確かに不良率は、市の収集方法もかなりあると思います。

安井座長 ありがとうございます。他に何か質問はございませんか。

私もちょっと知らなかったというか、確信が持てないのですが、今、丸正びんは計量法に依存していたはずで、計量法がなくなってしまい、今は製造していないのでは。

吉川委員 計量法はなくなってないです。存続になりました。丸正マークは、さっきおっしゃったように計量法という法律によって定められたマークなのですけれども、一昨年から昨年にかけて、この法律の存続が討議されまして、結局、存続が決まっています。現在、丸正マークの JIS 化を検討しようというふうになっています。

幸委員 少し皆さま方にご報告というか、説明をしておかないといけないかなというのは、丸正の話が出ましたので。やまやさんのところで 2 種類、900ml の丸正と 900ml の R と、2 つの商品をという、どっちをそれですということがありましたけど、先ほどのご説明だと、丸正と R が、どちらもリユースびんというふうに定義されていたかと思うのですけれども、丸正に関しては、製造側のスペックの話です。ガラスびんメーカーさんからすると、丸正というのはリユースのスペックにはなっていないという現実があるので。だからリユースしちゃいけないという話じゃないのですけれども、その辺をよくわかった上で、いろいろリスクがありますけれども、わかった上で留意して使っていたきたいといったところは、一応説明しておかないといけないかなというふうに思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

それと、これは吉川さんに質問なのですけれども、この仕組みでやると、すごく距離が長いじゃないですか。何度も出ている、地域型でもっと距離を短くしてリユースのルーティン、輪をつくっていくのがいいですよという話は基本にあって、今後何かそういう作戦というか、例えばその地域ごとで、鹿児島までまた全部ボトルを持っていくんじゃなくて、地域で回すような仕組みというのは何かお考えになられているのか。段階

的な措置としてやられているというところは十分わかるのですけれども、その辺について、もし情報があれば教えていただきたいのですけれども。

吉川委員 ないです。特に今のところはない状態ですけれども、九州では田中商店さんを中心に R の 900ml の取り組みをされていますし、おそらく 100 万本前後の本数、それ以上が出ているはずですので期待はできると思います。で、丸正の 900ml につきましては、このびんは、生産量がおそらく 7,000 万本から 8,000 万本ぐらい生産されていて、特に焼酎メーカーさんでの生産が多いびんなのです。ですから焼酎メーカーさんのほとんどが九州に集中していますので、九州に送り返さざるを得ないというような状況です。よろしいでしょうか。

安井座長 他に何かございませんでしょうか。

小沢委員 水俣市さんにお伺いしたのですけれども、全部のごみが 22 分別になるのですよね。ごみ全体が。

久木田課長補佐 今、24 分別でございます。

小沢委員 この の数でいくと 22 分別となりますが、まだあるのですか。その中で、いろんなごみ、一般ごみも含めてでしようけれども、要するにリユースの成果が、どういうふうに見ていらっしゃるか。コスト面とか、いろんな、ごみの総量を、先ほどの本数で見ているかもしれないのですけれども。リユースのほうにどういうふう、コスト削減につながっているかとか、あるいはどんなようなその辺は成果に見られているかを、一つお伺いしたいなと思います。

さっきの不良びんのところは、900ml というのは、丸正びんと、丸正以外も回収に入るのでですか。丸正だけですか。

それから、720ml は繰り返しになりますけれど、720ml も、R マークが付いているのもあるし、付いていないのもあるし、ワンウェイも含めて 720ml と一括しているのかどうか、ちょっとそこだけお願いします。

久木田課長補佐 まずびんのほうからでございますが、ちょっと聞いてきました話で、720ml は私の聞き違いかもしれません。先ほど申しましたとおり、収集方法にちょっと問題がありまして、不良びんがかなりあるかと思っております。

それから経費のお話でございますが、年間収集経費が 1 億 4,000 万円とか、数字で言ってもわかりませんが、市民一人当たり 5,000 円程度かかっていますが、実は資源リサイクルとか、リユースしたことによって、経費がどうかという検討をいたして

おりませんが、ずっと収集経費は横ばいと申しますか、値上がりはしておりません。それだけは言えると思います。

安井座長 他に何かないですか。

幸委員 水俣市さんにお伺いしたのですが、このリユースの商品、市民の方がどんな思いというか、先ほどからずっと出てきているのが、消費者の協力といったところが結構、消費者が選んで商品を買っていただくといったところがキーになると思いますが、水俣市さんでは R びんの市民のとらえ方というか、購入をするところあたりの気持ちみたいなのは、その活動をやってきた中で何か変化があったのでしょうか。

久木田課長補佐 水俣の話をちょっとさせていただきますと、皆さんご存じのとおり、水俣は水俣病を経験しまして、大変行政も市民も苦しい思いをしました。で、20 年ほど前ですか、もやい直し運動というのがございまして、これは今の言葉で言うと「絆」という言葉になっているようでございまして、船のひもを結び直すという意味で、いろいろ市民間、行政間にもございまして。

そのとき市民と行政と話し合いをいたしまして、水俣病というのは、工場のごみを海に捨てたことによって起こった病気でございます。工場のごみというのはチッソの水銀。その水銀を体にためた魚を人間、ネコが食べて病気になった食品公害でございます。その反省から、もう二度とあんな苦しい思いや、いさかい等をしたくないということで、話し合いの上、ごみをきれいに分別、リサイクルしましょうということで、ちょうど 20 年前までは、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみの 3 分別で、埋め立て、焼却をガンガンやっていたのですが、19 年前からいきなり 20 分別、先ほど申し上げましたコンテナ方式、市民の手分別によるリサイクルを始めております。それ以来、市民の意識が非常に高まりました。

それと R びんに関しましては、水俣市としましては、市民に説明会とか出前講座、地域に入ってまた説明しているんですが、なるべくリサイクルよりも、さっき申しましたリユースとか、繰り返し使うほうがいいんですよということでお話ししております。それから視察もたくさんお見えになりますので、そういうお話もしております。一応、この程度でございます。

安井座長 他に何かございましたら。大体いい時間になってはおりますが。

それでは、ご質問も大体十分、質疑応答も行われてございます。本日まで発表いただきました皆さま方、大変ありがとうございました。

(2) びんリユースシステム構築に向けた実証事業について

安井座長 それでは、次の議題に進ませてもらいたと思いますが、次は、「びんリユースシステム構築に向けた実証事業について」ということで、環境省のほうからご説明いただきたいと思います。お願いします。

沼田室長補佐 お手元の資料6をご覧ください。昨年の本検討会におきましても、今後の展開として、地域内びんリユースの実証事業の推進というのを挙げておりましたが、資料6でご紹介しておりますとおり、今月1日から、この実証事業の地域の公募を開始しております。

まず資料の1ページの「1.事業の概要及び目的」ですが、先ほども申し上げたとおり、一定の地域内で販売店、飲食店、飲料メーカー、そういった関係者が協力をして、びんリユースのサイクルを確立させる、こうした実証事業を予定しております。「2.公募対象事業」ですが、一定の地域の範囲内でリユースに取り組む事業主体としております。一定の地域の範囲は、特に厳密な定義はせず、複数の市町村、あるいは複数の都道府県にまたがってびんリユースを行う事業であっても、応募は可能という仕組みにしています。なお、既にびんリユースが確立をしている一升びん、ビールびん、こうしたもののリユースは、今回は対象外とさせていただきます。

また、「4.支援内容」ですが、今回この公募により採択された事業につきましては、事業実施者に対して普及啓発、システム構築にかかる経費の一部、具体的には1地域あたり200万円を目安に考えておりますが、こういった経費の一部を負担いたします。

ただ、国からお金を出す関係で、事業終了後に資産として残るような施設整備、あるいは購入金額が5万円以上の備品、こういったものは対象外です。具体的な対象としましては、例えば普及啓発に必要なポスターのような消耗品ですとか、P箱のリース代、あるいはリユースシステム構築にあたって関係者の会議などを開く場合もあるかと思しますので、そういった会議運営費用、こういったものを支援対象として想定しております。

選定方法でございますが、今月25日まで公募を行いまして、その後、環境省におきまして、これまでの検討会の議論も踏まえて、実効性、先進性、発展性、普及性、独自性、関係者間の連携、こういった観点により対象地域を選定したいと考えております。以上が資料6の実証事業の地域の公募に関する説明でございます。

安井座長 ありがとうございます。こういう形で公募が行われているということでございますが、何かこれに関しましてご質問、あるいはご意見等々ございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますか。

特によろしゅうございますか。どなたが出されておられるかは、どうかと思いますが。

小沢委員 200万円という金額、正直、非常に難しいというふうな声がたくさんあると思

うのですけれども、そういう中でこの前の九州のお話ですと、九州地方環境事務所でも金額的に支援するみたいなのが出てきて、「あ、すごいな」という印象を受けているのですけれども、これは各地方事務所の判断ということになっているのか、本省から協力支援みたいなのが行くのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいのですが。

沼田室長補佐 九州地方環境事務所の取り組みにつきましては、事務所の予算として以前から継続的に行ってきているものですので、本省の今回のこういった事業とは独立で動いています。実際に取り組む内容はかなり近いものがありますので、九州事務所とも連絡を取り合って、必要な調整を行いながら、それぞれの事業を推進していこうと思っております。

小沢委員 すみません、それだけじゃなくて、関東の事務所はどうなのか、東北の事務所はどうなのかといった話を聞きたいのですけど。

沼田室長補佐 やはり九州の場合、地理的に焼酎の事業者などが多いという特性もあったので、こういった独立の予算事業が動いてきたのだと思います。それ以外の地域の地方環境事務所を動かすかどうかは、それぞれの地域の特性もあると思いますので。ただ、実際に各地方環境事務所に集まってもらう会議なども本省で定期的に行っていますので、こういった取り組みは我々のほうからもご紹介して、また他地域も含めて、動いてくれるところがあれば、後押しをぜひやっていくつもりです。

小沢委員 ぜひともよろしくお願いします。

今堀委員 先ほどの水俣市さんのお話を聞いていて、この公募のということで、こういうことが可能なのかなと思ってお伺いするのですけど、先ほどは、生きびんの集め方によって、随分傷ができちゃうということですね。やっぱりそれであれば、P箱的なというか、ちゃんと傷がつかないようなものの仕組みなりがあれば、水俣市さんはお金がないとおっしゃっておられたので、そういうところに何か支援が、公募したら支援していただけるような可能性がと思いますし、先ほど、P箱のリース代というようなものであればいいのですけれども、資産として残る5万円以上であれば備品は駄目ということですよ。可能性があるのかどうか、ちょっと思いつきのような発言なのですが、何かアイデアがあれば。

沼田室長補佐 オリジナルの新しいP箱を製造するラインなどをつくろうとすると、それはやはり施設整備になってしまうので、対象外となります。逆にそういったP箱をつくった後のリース代であれば、リースは購入ではありませんので、今回のこの事業の枠

組みでも支援ができるだろうと思います。

安井座長 はい、かなり核心に近いような質問でした。他に何か。

ということで、もしよろしければという形で、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 今後のスケジュール(予定)

安井座長 それでは最後の議事でございますけれども、3でございますが、今後のスケジュールについてということで、事務局からまたご説明いただきたいと思います。お願いします。

沼田室長補佐 では、お手元の資料の7番をご覧ください。今後のスケジュールでございますが、本日第4回の検討会を開催したところですが、次回、第5回は9月の下旬を予定しています。日程は決まり次第、またご連絡をさせていただきます。次回の議題でございますが、昨年度から合計4回開催してまいりまして、今回はお酒以外の宅配、牛乳といった分野も含めてお話をお伺いしましたので、次回は検討会としての、びんリユースシステムの在り方のとりまとめ案、これを事務局からお示しをしてご議論いただこうと思っております。

また、今回ご紹介したびんリユースの実証事業につきましても、9月末ということで、おそらく対象地域の選定は終わっていると思っておりますので、そういった選定状況などについてご報告をしたいと思っております。

その次の、第6回ですが、時期としては10月を予定しております。議題としましては、第5回から引き続き、びんリユースシステムの在り方のとりまとめをご議論いただきまして、本検討会のとりまとめにつきましても、この第6回でセットをしたいと思っております。また、びんリユースの実証事業につきましても、第6回でもまた状況報告をしたいと思っております。

その後は年度末になりますが、3月ごろを予定に、今年度の第4回、通算では第7回を開催しまして、10月以降実施予定のびんリユース実証事業の成果報告という形で、今年度の最終回を開催したいと思っております。

また、下のほうに書いてありますが、こうした検討会とは別に、びんリユース関係者の参加するシンポジウム形式の会合のようなものを、これはできれば実証事業で採択された地域で1回開催したいと思っております。これについては、時期・場所は未定ですので、今後調整を進めていきたいと思っております。以上、今後のスケジュールでございます。

安井座長 はい、ありがとうございました。ご質問・ご意見等があれば伺いたいと思ひ

ますが。できたら、実を言いますと森下室長が現れるはずなのですが、ちょっと今現在現れてなくて、ひょっとするとこれから現れると終わっているという状況になっている可能性もあって、どうしたものかなと思っていますので、長々しい質問を頂けるとありがたいのですけど。ちょっと無理かな、これは。

浅利委員 すみません。だいぶ時間がたってしまったので、忘れていたものがあるんですけども、以前の委員会の終わったときに、安井先生のほうから、グリーン購入というか、そういう方向からびんリユースみたいなものへの風穴を開けられないかというようなお話をお聞きしていたのですが、そのあたりはどういうふうになっているのか教えて頂ければ。

安井座長 わかりました。この話ではないのですけど、同じ環境省の経済課担当のグリーン購入法の話なのですが、それ以後、動きとして今、動いておりますのは、実を言うとそのグリーン購入法というのは、購買の義務は国および独立行政法人、地方自治体は努力義務という形なのですが、もうかなりいろんなものが対象の特定用品になっております。

それで、今年から始めた検討会は、そういうギリギリと申しますか、はっきり言って、これ以下は駄目みたいな、一番のギリギリのレベルの基準しかないのに対して、プレミアム基準というのを一つつくろうじゃないかと。それで、これは強制するわけではないけれども、もし余裕があって、あるいはその思いが強ければというか、その意識が高ければと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういうところは特定調達用品というものを、よりプレミアムな基準のものを買っていたらどうだろうかというようなことで、その中に、例えば、役務系、例えばこの会議の開催の役務とか、そういうようなところに、今日はこういう形であれですけども、少なくとも廃棄物が出るような飲料を出さないとか、なんかそういうような形で、よりグリーンな役務の運用を願うとか、いろんなことを今ちょっと考えているところです。

そういうことがはたしてうまくいくかどうかというのはなかなか疑問なんですけど、少なくとも取りあえず、今年でも、今年度中に何らかの結論を出さなきゃいけない部分があって、例えば簡単なのは、グリーン購入法というのは、統一省エネラベルの星の数で言うと4つか5つ、どっちでもいいとか、家電だと。それを例えば5つだけにしようなんて、これは簡単なんです。ですから、そういうところは多分、今年ではできる可能性があるんですけども、役務でその辺を細かく検討すると、またちょっと時間がかかるかもしれない。それ以外に、どういった形かなとは思いますが、先ほどの学乳の話もあったんですけども、学乳の話もなかなかしかし強制はしにくい部分があって、難しい部分かなというような気はしていますけどね。

というような状況ですけど、余裕がもしあれば、そういう方向を考えていただくとい

うのもありかなという気もしないではないですけどね。そんな状況でございます。

吉川委員 公募の件、リユース実証事業なのですけども、9月中に採択先を選定されて、事業の実施が10月から2月ということで、5カ月しかないんですよね。この短い期間だと、結果が出ないような事業もあるんじゃないかと思います。もっと長い、例えば2年とか3年とかいう長い期間での事業も選択できるような可能性はないのでしょうか。

沼田室長補佐 今年度の単年度予算として取っているもので、こういう形になっていまして、来年度以降も、これは予算要求とも関係してくる話なので、今、確定的なことは申し上げられないんですが、何らかの形でこういう実証事業の枠組みは残していければと思っています。複数年で組めるのかどうか、その辺りも予算の組み方を少し考えなければいけません。そうしたご意見も含めて、来年度以降もこういった取り組みはできるだけ成立させるように頑張っていきたいと思っております。

安井座長 はい、どうぞ。

馬奈木委員 今のおっしゃっていた意味で言うと、例えば単年度予算なので、実質、複数年計画はできないけれども、複数年それぞれ単年度ごとに継続していくということもある程度見越しながら、今年度は実質成果が大して出なくても、次年度の予算が付くと想定して計画されたものは、それなりに評価するというふうなものであれば、きっと、より、かなり練ったやり方での実験、実証もできるのかと思うのですけれども、そういうことを考慮しない限りは、ものすごく、ある意味、稚拙なものだけになるので、その計画、来年度が保証されなくても、それをしっかり計画していること自体も評価の一つに入れていく限り、約束はしないですけども、いいのかなと思いました。

沼田室長補佐 ご指摘のとおりで、実際に今年度の実証地域を選定する際の評価項目として、継続性、実証事業終了後もしっかり続いていくような仕組みかどうか、そういう観点も含めて評価して、実証地域の対象は選んでいきたいと思っています。

安井座長 ありがとうございます。他に何かございますか。

それでは、どんな応募があるのか、どんなものが採択されるのか、楽しみにしたいと思っております。

森下室長が間に合いましたので、良かったですね。大体これで本日の議事、大体全て終わったと思いますので、最後にごあいさつを頂きたいと思っております。お願いします。

森下室長 どうも、遅れてまいりまして本当に申し訳ありませんでした。今日は暑い中、

お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

このびんリユースシステムの在り方に関する検討会ですが、特にリデュース、リユース、そういった2つのRというのは、リサイクルに比べて取り組みがまだまだ不十分だというふうに言われております。我々もこれをしっかり取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

循環型社会形成推進基本計画というのもございますけれども、この見直しの議論が、今月、8月5日から中央環境審議会の循環計画部会の中で開始をされております。既に今、その中でも、この2Rについてもっとしっかりやるべきじゃないかといったような議論が始まりつつございます。私どももこういった検討を通じまして、しっかりこの2R、特に今回はびんリユースについて、世の中にきちんと定着、そしてまた広げていくということができないか、しっかり取り組んでいきたいと思っております。どうぞ引き続き、ご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

安井座長 ありがとうございました。ということでございまして、ちょっと時間が早いんですが、一応議事も無事に終わっておりますので、本日はこれにて締めたいと思います。どうもありがとうございました。